

入札公告(管工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年1月15日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 内田 雅教

1 工事概要

- (1) 工事名 国立療養所沖縄愛楽園洗濯棟蒸気管更新整備その他工事
- (2) 工事場所 沖縄県名護市字済井出1192番地
- (3) 工事内容 ①洗濯棟蒸気管更新工事
②給湯管用吊りバンド及び吊りボルト取替
- (4) 履行期限 平成25年3月29日まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事においては、資料の提出、入札等を紙入札方式で行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成23・24年度厚生労働省により、九州・沖縄ブロックにおける「管」に係るC又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社再生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 二級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、二級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が二級管工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
 - ② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであること。
- (5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省医政局国立病院課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成21年医政医療発第0401032号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)
- (7) 沖縄県内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局
〒905-1635 沖縄県名護市字済井出1192番地
国立療養所沖縄愛楽園事務部会計課施設管理係
電話 0980-52-8331 (内線557)
メール s-kakari@airakuen.hosp.go.jp
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成25年1月16日から平成25年2月8日まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分まで。)
当園のホームページより入手すること。
URL : <http://www.hosp.go.jp/~airakuen/site/top.html>
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成25年1月16日午前9時00分から平成25年1月29日午後5時00分(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)までに上記(1)の担当部局に持参すること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、平成25年2月19日午前9時50分までに、上記3(1)に持参すること。郵送による提出は認めない。
開札は、平成25年2月19日午前10時00分、国立療養所沖縄愛楽園事務本館2階会議室において行う。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券(かし担保特約を付したものに限り)を付すこと。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (5) 配置予定管理技術者の確認
落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時にいって、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。